

令和5年度事業計画書

公益財団法人千葉県警察育英会

令和5年度事業計画

1 奨学金の給付

大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは高等専門学校5年又は専修学校専門課程に在学する者、高等学校若しくは高等専門学校3年以下の学校に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人年額	200,000円	15人	計3,000,000円
	大学等	9人	
	高校等	6人	

2 学用品代の給付

中学校若しくは小学校に在学する者又は特別支援学校の中学部若しくは小学部に在学する者

1人年額	200,000円	19人	計3,800,000円
	中学校	10人	
	小学校	9人	

3 入学一時金の給付

(1) 大学に入学した者、高等専門学校4年若しくは5年に入学した者又は専修学校専門課程に入学した者

1人につき	200,000円	4人	計800,000円
-------	----------	----	-----------

(2) 高等学校に入学した者又は特別支援学校の高等部に入学した者

1人につき	100,000円	3人	計300,000円
-------	----------	----	-----------

(3) 中学校に入学した者又は特別支援学校の中学部に入学した者

1人につき 100,000円 2人 計200,000円

4 誕生日の給付

(1) 大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは高等専門学校5年又は専修学校
専門課程に在学する者

1人につき 10,000円 9人 計 90,000円

(2) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部
に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人につき 10,000円 6人 計 60,000円

(3) 中学校に在学する者又は特別支援学校の中学部に在学する者

1人につき 10,000円 10人 計100,000円

(4) 小学校に在学する者又は特別支援学校の小学部に在学する者

1人につき 10,000円 9人 計 90,000円

5 奨学金貸付事業資産から流動資産への振替

振替金額 6,000,000円

6 奨学生等に対する広報事業

奨学生や保護者の皆さんとの交流を深めるため、常に新しい情報をホームページ
に掲載する。

(ホームページアドレス <http://chibakenkeisatsuikueikai.or.jp>)